

【開催予定】第5回「三の丸庁舎周辺合同クリーンアップ活動」について

国、地方公共団体等においては、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として、市民、事業者、行政が一体となって監視活動や啓発活動等を一斉に実施するなど、ごみの不法投棄等への対策の取組を強化することとしています。

この一環として、中部地方環境事務所では、中部地方不法投棄対策連絡会参加機関で三の丸周辺に所在する国の地方支分部局との合同により、5月27日（金）に、第5回「三の丸庁舎周辺合同クリーンアップ活動」を実施します。

- 1 実施日時
平成23年5月27日（金）12:15～ （出発式を名城東小公園にて行います。）
- 2 実施場所
名古屋市中区三の丸周辺
- 3 実施機関
中部地方不法投棄対策連絡会に参加する国の機関のうち三の丸周辺に所在する機関
（中部地方環境事務所、東海農政局、中部経済産業局、中部地方整備局、中部管区行政評価局、中部管区警察局）

（参考）

○全国ごみ不法投棄監視ウィークについて

ごみの不法投棄対策については、「不法投棄撲滅アクションプラン」（平成16年6月策定）等に基づき幅広い取組を推進しておりますが、平成19年度より、不法投棄を発生させない環境づくりをさらに強化していくための取組として、5月30日（ごみゼロの日）から6月5日（環境の日）までを「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」として設定し、国、自治体、市民等が連携して、監視活動や啓発活動を一斉に実施しています。

平成23年度においても、当該ウィークの期間内を中心に、各地域において、自治体、国の関係機関、市民等が連携した監視活動や一斉清掃活動、全国一斉の陸海空パトロール等、様々な取組が実施されます。

【環境省ホームページ】

http://www.env.go.jp/recycle/ill_dum/kanshi_week/index.html

○中部地方環境事務所のその他取組

- 1 啓発用ポスターの作成配布
ごみ不法投棄抑止を訴える啓発用ポスターを作成し、自治体、関係機関、事業者等に配布します。
- 2 啓発グッズ（うちわ）の作成配布

ごみ不法投棄抑止を訴える啓発グッズ（うちわ）を作成し、中部地方環境事務所管内の自治体、関係機関等が開催するイベント等において配布します。

3 不法投棄監視通報システム（監視カメラ）の設置

年間を通じて、中部地方環境事務所で保有する不法投棄監視通報システム（監視カメラ）4台を管内の自治体と連携して、不法投棄が懸念される地域に設置しています。

4 国、自治体等による連携事業

管内の自治体、国の関係機関が実施するヘリコプターや船舶等を用いた陸上、海上及び上空からの監視活動・パトロール等に連携協力します。

○中部地方不法投棄対策連絡会について

中部地方環境事務所管内の国の地方支分部局及び地方公共団体から構成される連絡会で、廃棄物の不法投棄対策に係る連携強化のため、参加各機関における連携方策についての検討等を行っています。